

# 滑川漁港(富山県管理・第2種)



平成26年 8月22日撮影

- 漁港の所在地 滑川市坪川新
- 漁港の指定 昭和26年 7月28日 農林省告示第270号
- 漁港管理者の指定 昭和28年 1月 6日 農林省告示第 1号
- 沿革

漁港修築以前の滑川漁港付近は、天然護岸で、漁船は滑川市の中心部を流れる幅約10mの中川を利用していた。中川は、河口東側に導流堤を備えるだけで漁船のための施設はなく、漁船の動力化、大型化に対応するため、新しい漁港の建設を計画し、昭和20年に本港の調査が行われた。昭和21年から事業に着手され、第1～2次整備計画では、修築事業として整備を進め、昭和31年に一部使用を開始した。第6次整備計画までにはほぼ現在の姿になった。その後漁船の大型化に伴い第7次整備計画では、150トン級の漁船が利用出来る－4.5m泊地及び関連施設の整備を行い、第8次整備計画では、港内静穏度対策と水面の有効利用を図るため、外郭施設として西防波堤、波除堤及び防砂堤の整備、船揚場の改良等を行った。

平成19年以降の新第2次漁港漁場整備長期計画では、漁村再生交付金事業により漁具干場の整備を行った。

新第3次長期計画では、水産物供給基盤機能保全事業による岸壁補修や、漁港施設機能強化事業による外郭施設の耐震耐波工事を進めている。